

## 【応募要領】

宇都宮商工会議所が主催する「みやスタ映えフォトコンテスト 2026」に応募していただく方は、以下をよくお読みいいただき、同意のうえ応募をお願いいたします。また、応募された場合には、本要領に同意したものとみなします。

### (応募について)

- 1 応募は無料です。
- 2 アカウントの公開設定は、必ず「公開」に設定の上、ご応募ください。非公開アカウントからの応募は、審査対象外とします。  
(応募後、非公開アカウントに切り替えた場合も同様です)
- 3 応募者本人が宇都宮市内で撮影した未発表の画像が対象となります。
- 4 応募期間中(2026年1月16日(金)～2026年2月16日(月))に、Instagramに投稿された作品が対象となります。  
(作品を撮影した時期は問いません)
- 5 投稿に「#みやスタ映えフォトコン 2026」と「#テーマ名(#LRT 沿線における宇都宮市内の景観)もしくは(#宇都宮市内の商店街装飾)」両方のハッシュタグがついていないものは応募が無効となります。
- 6 応募者は日本国内在住者であり、賞品を日本国内において郵送で受け取れる方に限ります。
- 7 未成年の方は、保護者の同意が必要です。未成年の方が応募される場合は、保護者の管理監督責任の下、作品の撮影・応募を行ってください。
- 8 応募作品は1テーマにつき一人1点まで(2テーマ合計で最大2点まで)です。
- 9 1作品につき1投稿をお願いします。1投稿で複数画像(最大3枚まで)の投稿があった場合、組写真(連続性のある写真)である旨がキャプションに記されている場合に限り、1作品とみなします。それ以外のものについては、1枚目の画像のみを審査対象とします。
- 10 応募写真にクレジットは入れないでください。受賞作品は、宇都宮商工会議所内にてディスプレイ展示を行います。展示にご承諾いただける作品をご応募ください。
- 11 Instagramの利用規約・ガイドラインに沿った作品をご応募ください。

### (応募作品について)

- 1 作品のサイズは問いません。ただし、投稿種別はフィードのみとし、リール投稿やストーリーズに投稿されたものは審査対象外とします。その他、以下に当てはまる作品は審査対象外とします。
  - (1)元の画像が著しく変化するような過度な加工、合成写真、コラージュ作品(色調・明暗の補正、トリミングは可)。
  - (2)テーマに関係のない作品
  - (3)著作権、肖像権等の権利を侵害する作品。また、イベント主催者等により立ち入りが制限された場所で撮影された作品。
  - (4)募集期間外に投稿された作品。
- 2 応募作品の著作権は撮影者に帰属します。ただし、ご応募いただいた作品を、撮影者名の表示なく、主催者が管理・制作するホームページやSNSアカウント、催事、印刷物、広報活動に無償で利用させていただくことにご承諾いただける方のみ、ご応募ください。なお、利用する場合、トリミングなどの加工を施す場合があります。
- 3 被写体となっている人物や建物(お店など)がある場合には、投稿前にその方もしくは建物の所有者から許諾を得てください。肖像権や著作権等に関するトラブルは、当所は一切責任を負いません。

## 【応募資格】

- ・ 日本国内在住している方
- ・ Instagramアカウントをお持ちの方
- ※ 非公開アカウントを除く

## 【応募点数】

- 1 テーマにつき一人1点まで**  
**\* 2テーマ合計で一人最大2点まで**  
**\* キャプションには必ずタイトルおよび撮影場所を明記してください**

## 【審査について】

### (審査基準)

- 1 宇都宮の魅力が伝わる作品であるか（実際にやってみたいと思えるか）
- 2 テーマに沿った作品であるか

### (審査結果)

2026年3月上旬頃、受賞者にInstagramの専用アカウント(@miyastagram\_ucci)のダイレクトメッセージにて通知します。また、公式アカウント(@utunomiyacci)と専用アカウントでも発表します。

## 【その他（注意事項）】

- 1 作品応募後、Instagramの当所公式アカウントおよび専用アカウントのフォローを外された場合、入賞のご連絡ができないなりますのでご注意ください。
- 2 入賞通知を受けた方は、ダイレクトメッセージに記載された内容に従い、期限内にご連絡ください。期限内にご連絡がない場合は、入賞が無効となります。
- 3 入賞通知への返信にご記載いただいたご連絡先は、本コンテストの入賞案内および賞品の発送以外には使用いたしません。また、本人の許可なく第三者に情報を公開することはございません。

### [本件問い合わせ]

宇都宮商工会議所 地域振興部（電話番号：028-637-3131）